



国道 120 号から見える印象的な建物

洗浄用高架水槽
53 年経過
昭和 43 年更新

中区高架水槽
40 年経過
昭和 56 年更新

ろ過池
53 年経過
昭和 43 年更新

圧送ポンプ池
43 年経過
昭和 53 年更新

浄水池
96 年経過
大正 14 年更新

浄水場の老朽化

**耐用年数が迫り
施設の老朽化が顕著**

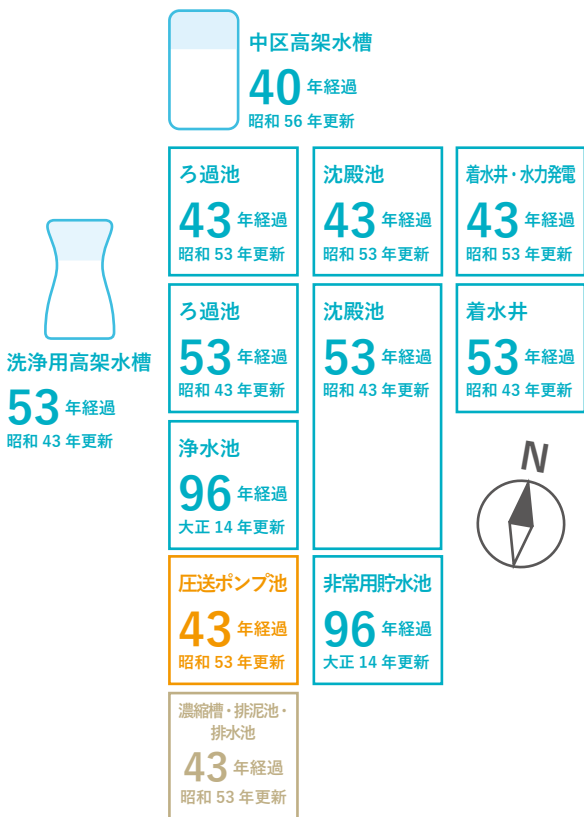
沼田浄水場は、昭和43年（1968）の第4期拡張事業から昭和53年（1978）の第5期拡張事業において整備された施設で構成されており、法定耐用年数（浄水施設構築物60年、電気・機械類15年）が迫りつつあります。

このように、建設から歳月を経て老朽化が進行したことにより、修繕費は年々増加し、交換部品の製造が終了するなど、修繕自体も困難となりつつあります。

このままでは、将来、安全な水の供給に支障をきたすことになりかねないため、構築物の耐用年数（60年）を待つことなく、一刻も早い建て替えが必要です。



大正時代のレンガ造り（非常用貯水池）



全施設が **40~96** 年経過

※令和 3 年度時点